

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	地域活性化の推進		評価方式	総合(実務)事業	番号	6
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	147,244,884	148,505,814	103,539,135	85,192,724		
（ 補 正 後 ）	147,172,449	2,938,499,248				
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	21,325,310 <0>	2,938,499,248 <0>				
支出済歳出額（千円）	59,566	2,160				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	21,283,158 <0>	2,938,497,088 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	個別票②に同じ。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点						
評価結果の予算要求等 への反映状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が作成する基本計画の認定状況、基本計画に基づく取組状況、政策評価結果等を踏まえて要求した。</li> <li>・今後の施策への反映等に向けて検討し、適切に対応していく予定。</li> <li>・一括交付金化など地域主権改革の推進の議論の進展も見つつ、予算を見直した結果、廃止とする。</li> <li>・21年度は、融資の過半が22年1月以降に実行されたため不用額が出たものの、支援対象となる融資の目標額60億円に対して47.5億円の融資が実行され、22年度に入ってすぐ約20億円の融資が実行されたことも考慮すると概ね目標値を達成できたと考えられる。本事業は、融資開始から5年間行われるものであり、新規融資だけでなく、過去の融資残高に対する利子補給額が必要となる。</li> </ul>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		地域活性化の推進				番号	6		(千円)
予 算 科 目									
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	内閣本府	地域活性化政策費	地域活性化政策の推進に必要な経費	150,135	692,724	
	A	2	一般	内閣本府	地域再生推進費	地域再生の推進のための施設整備に必要な経費	103,389,000	0	
	A	3	一般	内閣本府	総合特区推進調整費	総合特区の推進調整に必要な経費	0	82,000,000	
	A	4	一般	内閣本府	環境未来都市推進調整費	環境未来都市の推進調整に必要な経費	0	2,500,000	
	小計						103,539,135	85,192,724	
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						<0> の内数	<0> の内数	
対応表において○ となっているもの	C	1				<	>	<	>
	C	2				<	>	<	>
	C	3				<	>	<	>
	C	4				<	>	<	>
	小計						<0> の内数	<0> の内数	<>
対応表において◇ となっているもの	D	1				<	>	<	>
	D	2				<	>	<	>
	D	3				<	>	<	>
	D	4				<	>	<	>
	小計						<0> の内数	<0> の内数	<>
合計						103,539,135 <0> の内数	85,192,724 <0> の内数		



政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：内閣府地域活性化推進室

政策名	中心市街地活性化基本計画の認定		番号	6-1																															
政策の概要	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画の認定を行う。																																		
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価）                  中心市街地活性化基本計画は、国による認定と連携した支援措置を受けることができた。また、平成21年度に目標年次に到達した認定中心市街地活性化基本計画はないが、認定中心市街地活性化基本計画上の目標について、達成可能であると見込んでいる市町村が多く、達成に向けて進展があった。                  これまで、市町村からの相談に応じ、課題解決について支援してきたが、推進室でこれまで蓄積してきた知見・ノウハウが必ずしも有効には提供されていなかった点が課題としてあげられる。そこで、蓄積してきた知見・ノウハウや人的ネットワークに基づくソリューションの提案を果たせるよう努めるとともに、推進室全体のコンサルティング機能を充実させ、地域活性化に資する他施策との連携効果を追求するなど、総合的な施策の発揮を目指す。</p> <p>（必要性）                  地域には、優れた地域産業、農林水産業、伝統文化、人材などの豊かな「底力」があり、この「底力」を引き出し、地域の自立的な発展を促していく中で、我が国の地域の力が原動力となって我が国全体の国力を上昇気流に乗せていくため、地域活性化の推進が必要である。</p> <p>（効率性）                  推進室が各府省庁との緊密な連携の下、一元的な窓口としての役割を担い、中心市街地活性化基本計画の作成及び認定申請等に際して、事前の相談を広く受け付け、認定に関する審査の効率的な実施に努めた。また、市町村の中心市街地活性化に向けた取組が推進するよう、認定中心市街地活性化基本計画に関するフォローアップ結果の中から、中心市街地の活性化に効果的な取組を紹介する等を実施した。</p> <p>（有効性）                  中心市街地活性化法に基づき、平成22年3月末までに97市・100件の中心市街地活性化基本計画の認定を行っており、全ての計画において「国による認定と連携した支援措置」を受けることができた。                  また、平成21年度に目標年次に到達した認定中心市街地活性化基本計画はないが、認定中心市街地活性化基本計画上の目標について、達成可能であると見込んでいる市町村が多く（平成21年度フォローアップを行った54市・55件の基本計画に係る182目標指標中、取組が既に開始されている163の指標のうち概ね7割）、達成に向けて進展があったと考えられる。</p> <p>（反映の方向性）                  必要に応じて、適時・適切な改善を行う。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="480 1429 1139 1910"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、市町村が作成する中心市街地活性化基本計画の認定数を増加させ、自ら設定する計画の目標達成を促進すること。</td> <td>認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているもの  (目標年次に到達している計画について)中心市街地活性化法に基づくフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100% (22年度)</td> <td>中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化に意欲的に取り組む市町村を重点的・効果的に支援していくために設定</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50% (22年度)</td> <td>※目標年次に達している計画が少ない(1件)ため、暫定値。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、市町村が作成する中心市街地活性化基本計画の認定数を増加させ、自ら設定する計画の目標達成を促進すること。	認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているもの  (目標年次に到達している計画について)中心市街地活性化法に基づくフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合	%	-	-	100%	100%	100% (22年度)	中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化に意欲的に取り組む市町村を重点的・効果的に支援していくために設定			%	-	-	-	-	50% (22年度)	※目標年次に達している計画が少ない(1件)ため、暫定値。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																								
				19年度	20年度	21年度																													
中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、市町村が作成する中心市街地活性化基本計画の認定数を増加させ、自ら設定する計画の目標達成を促進すること。	認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているもの  (目標年次に到達している計画について)中心市街地活性化法に基づくフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合	%	-	-	100%	100%	100% (22年度)	中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化に意欲的に取り組む市町村を重点的・効果的に支援していくために設定																											
		%	-	-	-	-	50% (22年度)	※目標年次に達している計画が少ない(1件)ため、暫定値。																											
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等		年月日		記載事項(抜粋)																														
	第174回国会内閣総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日		地方の皆さまと膝をつきあわせ、各地の要望を踏まえ、権限や財源の移譲を丁寧に進めていきます。その上で、特区制度も活用しつつ、各行政分野で地域ごとに具体的な結論を出していきます。																															
第173回国会内閣総理大臣所信表明演説	平成21年10月26日		活気に満ちた地域社会をつくるため、国が担うべき役割は率先して果たします。																																

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：内閣府地域活性化推進室

政策名	構造改革特区計画の認定		番号	6-2																																
政策の概要	地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。																																			
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価）                  経済社会の構造改革推進及び地域の活性化に向けて、地方公共団体から申請のあった計画について、関係省庁と協議の上、適正な認定を行っている。                  制度創設当初は提案に勢いがあったが、近年は提案件数、実現件数などが低迷傾向にあった。そこで、抜本的な規制改革につながるような本来の特区制度に立ち返り、制度の幅広い方面へのPRし、実現した特例措置の周知徹底を図ることとした。また、複数の特例措置の組み合わせや、より総合的な対応が可能な「総合特区」制度の創設を検討し始めているところである。                  （必要性）                  地域には、優れた地域産業、農林水産業、伝統文化、人材などの豊かな「底力」があり、この「底力」を引き出し、地域の自立的な発展を促していく中で、我が国の地域の力が原動力となって我が国全体の国力を上昇気流に乗せていくため、地域活性化の推進が必要である。</p> <p>（効率性）                  特区制度は、従来型の財政支援措置によらず、やる気のある地域が自発性をもって知恵と工夫の競争を行う取組について政府が一体となって応援するものであり、各種の規制の特例措置に係る計画の認定の事前相談、受付、関係府省への協議を内閣府において一括して行っている。</p> <p>（有効性）                  直ちに全国一律で認め難い規制改革であっても、まずは特定の地域に限って実施することにより、その検証成果に応じて全国的な規制改革の突破口となるとともに、地域の独創的な構想の実現を手助けし、地域特性の顕在化や地域活性化につながっている。                  なお、認定件数が大幅に未達となった主な要因は、新規特例措置の追加に伴う認定申請が20年度に集中し、地方公共団体の需要がある程度満たされたことで、21年度に大幅に減ったことによるものであり、22年度からは、これを考慮して目標を設定している。</p> <p>（反映の方向性）                  地方公共団体の意向、総合特区制度（仮称）の動向等を踏まえ、必要に応じて適切な改善を行う。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="478 1366 1141 1825"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済社会の構造改革の推進と地域の活性化を図るため、地方公共団体が策定する構造改革特区計画の認定数を増加させ、自ら設定する計画の目標達成を促進すること。</td> <td>構造改革特区計画の認定件数</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>77件</td> <td>27件</td> <td>20件 (22年度)</td> <td>新たな特例措置の追加や既存の特例措置の全国展開等を考慮しつつ、前年度実績を参考に設定した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した計画の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>70.3%</td> <td>59.0%</td> <td>70% (22年度)</td> <td>地方公共団体の達成見込みを数値目標として設定した。</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	経済社会の構造改革の推進と地域の活性化を図るため、地方公共団体が策定する構造改革特区計画の認定数を増加させ、自ら設定する計画の目標達成を促進すること。	構造改革特区計画の認定件数	件	—	—	77件	27件	20件 (22年度)	新たな特例措置の追加や既存の特例措置の全国展開等を考慮しつつ、前年度実績を参考に設定した。		計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した計画の割合	%	—	—	70.3%	59.0%	70% (22年度)	地方公共団体の達成見込みを数値目標として設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																								
				19年度	20年度	21年度																														
経済社会の構造改革の推進と地域の活性化を図るため、地方公共団体が策定する構造改革特区計画の認定数を増加させ、自ら設定する計画の目標達成を促進すること。	構造改革特区計画の認定件数	件	—	—	77件	27件	20件 (22年度)	新たな特例措置の追加や既存の特例措置の全国展開等を考慮しつつ、前年度実績を参考に設定した。																												
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した計画の割合	%	—	—	70.3%	59.0%	70% (22年度)	地方公共団体の達成見込みを数値目標として設定した。																												
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 第174回国会内閣総理大臣所信表明演説 第173回国会内閣総理大臣所信表明演説	年月日 平成22年6月11日 平成21年10月26日	記載事項(抜粋) 地方の皆さまと膝をつきあわせ、各地の要望を踏まえ、権限や財源の移譲を丁寧に進めていきます。その上で、特区制度も活用しつつ、各行政分野で地域ごとに具体的な結論を出していきます。 活気に満ちた地域社会をつくるため、国が担うべき役割は率先して果たします。																																	

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：内閣府地域活性化推進室

政策名	地域再生計画の認定		番号	6-3																																
政策の概要	自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定を行う。																																			
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価）                  地域の自主的・自立的な取組に基づく地域の再生に向けて、地方公共団体から申請のあった計画について、関係省庁と協議の上、適正な認定を行っている。                  本来、総合的な地域活性化施策のプラットフォームとなるべき本制度が、限られた支援措置の活用のために使われている傾向が課題としてあげられる。そこで、各種支援措置の連携を高め、地方公共団体にも地域再生の自主的取組を求めることを通じ、総合的な地域活性化の実現を図ることとした。</p> <p>（必要性）                  地域には、優れた地域産業、農林水産業、伝統文化、人材などの豊かな「底力」があり、この「底力」を引き出し、地域の自立的な発展を促していく中で、我が国の地域の力が原動力となって我が国全体の国力を上昇気流に乗せていくため、地域活性化の推進が必要である。</p> <p>（効率性）                  地域再生制度は、地域のニーズを踏まえた裁量性の高い各府省の各種支援措置を基に、地域の自主的・自立的な取組を支援するものであり、計画の認定の事前相談、受付、関係府省への協議を内閣府において一括して行っている。</p> <p>（有効性）                  地方公共団体からの新規計画の申請が減少していることや、計画の期間終了に伴う新規計画の認定の割合の増加等により、認定件数や目標達成度が未達となったものの、7割近くが当初の目標以上の成果を挙げており、一定の成果があったものと考えている。</p> <p>（反映の方向性）                  地方公共団体の意向、総合特区制度（仮称）の動向等を踏まえ、必要に応じて適切な改善を行う。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="480 1373 1137 1832"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域再生を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体等により策定する地域再生計画の認定数を増加させ、自ら設定する計画の目標達成を促進すること。</td> <td>地域再生計画の認定件数</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100件</td> <td>256件</td> <td>150件 (22年度)</td> <td>計画期間の終了等を考慮しつつ、前年度実績を参考に設定した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした地方公共団体の割合</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>81.7%</td> <td>68.8%</td> <td>70% (22年度)</td> <td>地方公共団体の達成見込みを数値目標として設定した。</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	地域再生を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体等により策定する地域再生計画の認定数を増加させ、自ら設定する計画の目標達成を促進すること。	地域再生計画の認定件数	件	—	—	100件	256件	150件 (22年度)	計画期間の終了等を考慮しつつ、前年度実績を参考に設定した。		計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした地方公共団体の割合	%	—	—	81.7%	68.8%	70% (22年度)	地方公共団体の達成見込みを数値目標として設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																								
				19年度	20年度	21年度																														
地域再生を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体等により策定する地域再生計画の認定数を増加させ、自ら設定する計画の目標達成を促進すること。	地域再生計画の認定件数	件	—	—	100件	256件	150件 (22年度)	計画期間の終了等を考慮しつつ、前年度実績を参考に設定した。																												
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした地方公共団体の割合	%	—	—	81.7%	68.8%	70% (22年度)	地方公共団体の達成見込みを数値目標として設定した。																												
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等		年月日		記載事項（抜粋）																															
	第174回国会内閣総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日		地方の皆さまと膝をつきあわせ、各地の要望を踏まえ、権限や財源の移譲を丁寧に進めていきます。その上で、特区制度も活用しつつ、各行政分野で地域ごとに具体的な結論を出していきます。																																
第173回国会内閣総理大臣所信表明演説	平成21年10月26日		活気に満ちた地域社会をつくるため、国が担うべき役割は率先して果たします。																																	

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：内閣府地域活性化推進室

政策名	地域再生支援利子補給金の支給	番号	6-4																					
政策の概要	地域再生計画を基に、事業実施者が金融機関から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、国が当該金融機関を指定したうえで、予算の範囲内で利子補給金を支給する。																							
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 平成21年度における地域再生支援利子補給金の支給対象となる融資の融資額の目標を60億円としており、実績として合計47.5億円の融資が実行され、概ね目標値を達成できたと考えます。</p> <p>(必要性) 地域には、優れた地域産業、農林水産業、伝統文化、人材などの豊かな「底力」があり、この「底力」を引き出し、地域の自立的な発展を促していく中で、我が国の地域の力が原動力となって我が国全体の国力を上昇気流に乗せていくため、地域活性化の推進が必要である。</p> <p>(効率性) 平成21年度における地域再生支援利子補給金支給対象となる合計47.5億円の融資の実行により、雇用効果(維持+新規)として総計1,280名が見込まれており、それに伴う利子補給金の支給は1年間(注1)で3,325万円(利率0.7%)と、少ない経費で高い政策効果が期待できるものである。</p> <p>(注1)この「1年間」とは融資が実行された実質ベースの12ヶ月間を意味するため、上で示した利子補給金支給額は平成21年度の支出済歳出額とは異なっている。</p> <p>(有効性) 平成21年度における地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資の融資額の目標を60億円としており、実績として合計47.5億円の融資が実行され、それにより雇用効果(維持+新規)として総計1,280名が見込まれており、一定の成果を達成できたと考えます。 また、実行された47.5億円の融資以外に、金融機関における実施事業者に対する地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資で、約20億円の融資が平成22年度に入ってすぐ実行されたことも考慮すると、概ね目標値を達成できたと考えます。</p> <p>(反映の方向性) 金融機関の動向などを踏まえつつ、必要に応じて、適時・適切な改善を行う。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="443 1527 1177 1917"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域再生支援利子補給金を活用する融資を増加させることにより、地域再生に資する事業を促進すること。</td> <td>地域再生支援利子補給金の活用する融資の対象となる融資の融資額</td> <td>億円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>47.5</td> <td>60 (22年度)</td> <td>従来の金融支援である「日本政策投資銀行の低利融資等」の実績を参考に目標値を設定した。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	地域再生支援利子補給金を活用する融資を増加させることにより、地域再生に資する事業を促進すること。	地域再生支援利子補給金の活用する融資の対象となる融資の融資額	億円	-	-	20	47.5	60 (22年度)	従来の金融支援である「日本政策投資銀行の低利融資等」の実績を参考に目標値を設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方										
				19年度	20年度	21年度																		
地域再生支援利子補給金を活用する融資を増加させることにより、地域再生に資する事業を促進すること。	地域再生支援利子補給金の活用する融資の対象となる融資の融資額	億円	-	-	20	47.5	60 (22年度)	従来の金融支援である「日本政策投資銀行の低利融資等」の実績を参考に目標値を設定した。																
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 第174回国会内閣総理大臣所信表明演説 第173回国会内閣総理大臣所信表明演説	年月日	記載事項(抜粋) 地方の皆さまと膝をつきあわせ、各地の要望を踏まえ、権限や財源の移譲を丁寧に進めていきます。その上で、特区制度も活用しつつ、各行政分野で地域ごとに具体的な結論を出していきます。 活気に満ちた地域社会をつくるため、国が担うべき役割は率先して果たします。																					